

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月10日～平成29年2月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり第二保育園 アスクカナデノモリダイニホイクエン		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜1丁目3番31号		
交通手段	JR津田沼駅より徒歩7分		
電 話	047-471-0250	F A X	047-411-4566
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori_da		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成27年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 月 日現在
	定員	9	20	22	23	23	23	120	
	実数	9	19	22	23	23	23	119	
敷地面積	1106.49㎡			保育面積			592.44㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断（乳児年3回、幼児年2回）、歯科検診（年2回）、眼科健診（4、5歳児年1回）尿検査（年1回）								
食 事	委託（株式会社ジェイキッチン）								
利用時間	（月～土）7時00分～20時00分								
休 日	日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流									
保護者会活動	運営委員会・懇談会・保護者参加行事等を月に1回実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	8	23	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	19	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	委託	0	委託	
	事務員	その他専門職員	用務員	
	1	0	1	
	保育補助		合 計	
0		23		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども部こども保育課にお問い合わせください。	
申請窓口開設時間	同上	
申請時注意事項	同上	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	同上	
利用料金	保育料は習志野市が定めた額、延長保育料は¥5,000/月 ¥500/日	
食事料金	昼食・おやつ代は保育料に含む、延長保育補食代は延長保育料に含む、延長保育夕食代¥400（希望者）	
苦情対応	窓口設置	保育園・運営本部・市役所
	第三者委員の設置	児童民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 ④職員が楽しく働けること 【保育理念】 ①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。 【園目標】 みんなでかなでよう 笑顔のハーモニー</p>
<p>特 徴</p>	<p>【保育の特徴】 五感を育てる保育・生きる力をはぐくむ保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育 ① お子さま一人ひとりの年齢や発達にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。 ② 異年齢児とのかかわりや地域とのかかわりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき・かかわり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。 ③ 子どもたちの健康と心地よさを、守り育む環境づくりをいたします。 ④ いろいろな行事を経験することにより自信と満足感を得、さらにクラスのみんで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性や人とのかかわりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 ②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。 ④地域に開けた保育所を目指します。</p> <p>・「かなでよう 笑顔のハーモニー」という園目標は、かなでのもりという名前にちなんで、子ども達の笑顔が音楽のハーモニーのように広がるように職員で考えました。目標にあるように、園内には子ども達の元気な歌声と声が響いています。3～5歳児の異年齢保育を行っており、子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。 園庭が隣接しているので、鬼ごっこや異年齢で関わって遊んだり、今年度は夏祭り等でも、園庭を使用しました。 食育活動にも力を入れており、園庭のプランターで育てた野菜を給食で食べました。また、幼児クラスはクッキング保育を行ったり、乳児クラスは野菜をちぎったり年齢に合った活動を通して食への興味が広がるようにしています。近くにアスクかなでのもり保育園もあり、イベントと一緒に参加したり、5歳児は1年を通して交流をし関わりを持っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 保育園施設が夢のある奏での森内にあり、園庭を使い楽しくのびのびと活動しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが楽しくのびのびと活動している姿がみられると、保護者アンケートから安心の声があがっています。又職員の声掛けにも感謝の声が多くみられました。 ・駅から近く町の中心部にありながら園庭があり、園舎も新しく園内も清掃が行き届いています。 ・避難訓練は毎月行われ避難経路もテラスから早々に避難できるようになっており、安心な施設設計となっています。0,1,2歳児は、避難訓練の靴が保存されてサイズも毎回確認されています。 ・各室内のドアは横開きで指を挟まないように配慮され、手を掛けるところはゴムパッキンになり安全に配慮されています。
<p>2. 食育計画があり、子どもたちには栄養のある、変化にとんだ食事が提供されています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上児は育てた野菜を使うクッキング保育の日があり、又保護者と共に食べる給食試食会もあり、食事の時間が楽しくなる行事が組み込まれています。 ・アレルギー対応マニュアルが作成されており、アレルギー児に対しては、トレーの色を代えるなどして、安全確認がきちんとされています。
<p>3. 毎日子どもの健康状態を把握し、保護者が安心して預けられるよう健康管理に万全をつくしています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日登園時に健康状態が把握され、感染症は常時掲載され保護者へ周知されて、子どもの健康状態を万全に把握しているので保護者の安心に繋がっています。 ・子どもたちは年間保健指導計画に基づき内科検診、歯科検診、尿検査、眼科検診が行われています。4, 5歳児が年1回行われている眼科検診は、高く評価されます。 ・毎月の身体測定、毎日の健康チェックがきちんと行われています。又発熱や体調不良の際は、医務室にて保護者がお迎えに来るまで、常勤の看護師や職員が対応しています。
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>1. 保育課程、年間指導計画は全職員参加の下作成され、一丸となって保育の質の向上に努めることを望みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念に基づいた素晴らしい保育計画が立案されていますが、全職員(派遣・パート含む)の話し合いのもと、共通理解を図り保育課程、年間指導計画の作成が行われることを期待します。又反省会においても全職員(派遣・パート)話し合いの参加によって実施される事が望まれます。
<p>2. 研修の場所は受講する側の利便性を配慮した選定が望まれます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・研修は個人別、年間計画を受講するようになっていますが、難しいという意見もあり開催場所、受講条件について検討される事が望まれます。 ・研修レポートを活用し昼礼等で報告し、全職員が共有できる取り組みが望まれます。
<p>3. 地域社会において子育て支援の拠点となる取り組みが期待されます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園見学は希望者が多く、園案内や子育て相談会が行われていますが、定期的に園庭開放をされる事が望まれます。 ・一時保育が出来る環境があり近隣の子育て支援の拠点になる事が望まれます。
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p>
<p>開園2年目となり、職員連携も少しずつできるようになって参りましたが、派遣・パート職員の話し合いの場がなかなか持たず、共通理解がまだまだできていない為、今後はその点に重点をおき、隔週に一回は必ず会議を持てるよう日程調整していきます。又子育て支援については、昨年同様課題になっています。まず園見学から、園庭で親子で遊べる時間を持ち、園庭開放に繋げることが出来るように検討していきます。今回の受審で、ご指導いただいた事を今後の保育園の運営に活かせるように職員一同尽力して参ります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の自己評価結果							
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
計				126	3		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月にJPホールディングの保育施設として開設された新しい施設です。 ・運営理念・保育理念は保育園業務マニュアルに明文化されています。 ・理念方針は法の趣旨や人権擁護・自立精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・保育理念・運営方針・園目標は玄関に掲示されています。 ・運営理念・保育理念・運営方針については、職員と年度初めに話し合いが持たれています。 ・新卒・中途入所職員は階層別研修時に「新入社員・人事研修マニュアル」に沿って受講されています。 ・運営理念・保育方針はしっかりとたてられていますが、全職員が共有化されることが望まれます。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会に、入園のご案内・入園のしおりを配布し、運営理念・運営方針を説明されています。 ・実施する保育サービスの内容や目指す保育方向を、保護者にきちんと説明されています。 ・年度初めの運営委員会で運営理念・保育理念・運営方針・保育目標を説明されています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針を基に、中長期計画が作成されています。長期の計画の中で、職員育成・安全対策・地域交流・異年齢児保育が立てられています。 ・事業環境の実態を把握し分析を行い、課題を明確にするよう努力されています。 ・第三者評価を毎年受審し、出された意見、課題への検討、改善が行われています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に職員会議や各クラスの会議が開催され、園長は職員から意見を聞き、助言を行い職員間の連携が図れるように努められています。 ・行事後は反省会を設け振り返りを行い、次年度に繋げるようにしています。今年度からクラスノートを作り、情報の確認がされ記録されています。 ・全体会議の他、乳児、幼児での会議も行き、職員同士で意見が出されています。 ・園長は職員の意見を聞き、必要な事項は運営本部の幹部職員に報告しています。担当のスーパーバイザーやマネージャー、本部運営担当が定期的に巡回し、園の状況や職員との面談を行っています。 ・運営本部において定期的に園長会議が開催され、平成28年度職員の採用計画・管轄内施設で起きた怪我・事故等が報告され、議事録はメールで配信されています。その内容は職員会議で報告、周知されています。 ・平成28年度の課題として遊具や室内外の点検等「安全対策」を取り上げ全職員との協力がなされています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針について、実践面において行事等の反省会などで、改善のための具体的方針が明示できるように努められています。 ・職員の考えを尊重して、新しいことへのチャレンジ精神を大切にできるようにしながら、職員の意見が出し合える雰囲気作りがされています。 ・職員一人一人の声に耳を傾けられるように努力して、人間関係が円滑にまわるように努められています。 ・保育運営を行いながら施設の不具合箇所の点検を行い改善されています。 ・1歳児クラス運営について話し合いを行い、意見交換がなされました。 ・看護師が定期的に「体温計の正しい測り方」や「ダイアアップについて」の研修など、日頃の保育で必要な知識についての研修が行われています。 ・本部からの研修や習志野市の研修に積極的に参加できるような勤務体制作りが望まれます。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則や保育業務マニュアルに職員が守るべき法・社会規範・倫理が明記され職員に周知されています。 ・保育園内の昼礼や職員会議において周知されています。 ・プライバシー保護について保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され職員に周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期人材育成プランの中で、人材育成方針が明文化されています。 ・職務分担表が作成され、職員の役割と権限が明確にされています。 ・運営本部より評価基準が定められ、自己評価と園長による評価が行われています。 ・定期的にスーパーバイザー・マネージャー・本部運営担当が巡回し、職員から出されている問題等が相談されています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得や時間外労働のデータは、毎月運営本部へ報告され一括管理されています。 ・休暇の取得がしやすいように勤務シフトが組まれています。人員配置は運営本部へ要請し計画的に対応されています。看護休暇も取得されています。 ・育児休暇や介護休暇制度があり、結婚による特別休暇が取得されています。 ・新たな福利厚生のシステムを導入して、より幅広い福利厚生が利用されています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 □研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・個々に研修の目標などについて、年度初めに計画を立て研修に取り組まれています。 ・中長期の人材育成計画は運営本部で作成され、人材育成計画に沿った研修制度が設けられています。 ・園内研修は、保育者の保育力向上のため、園長がSIDS対策として呼吸チェックの研修等を行っています。 ・研修は階層別を始め、自由研修・社外研修が計画されていますが、参加率が少ないので多くの参加が望まれます。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 職員会議の中で、法の基本方針や児童権利宣言などの研修が行われています。 「言葉のかけ方」や「食事の仕方」等はマニュアルで周知され個人の意思を尊重した保育が行われています。 虐待については、「虐待対応マニュアル」がありマニュアルに沿った対応がされています。 関係機関との連携は、「子どもの虐待を疑い、発見したら(園外対応)」があり、連携体制が整っています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 運営本部ホームページに「個人情報保護方針」が掲載されパンフレットにも掲載され園内にも掲示されています。 個人情報の利用目的が明示されています。 入園のしおりに児童票の開示請求が明示されています。 職員は、個人情報チェックシート記入により周知徹底されています。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保護者の要望に関しては、運営委員会・クラス懇談会・各行事終了後にアンケートが実施され、集計後職員会議で確認し報告されています。又改善状況についても適宜報告がされています。 行事等の保護者の要望に応じて、改善して対応されています。 玄関ホールに意見箱を置いて、いつでも意見要望がだされるようにされています。 保護者からの相談はクラス懇談会や個別に行われ、相談室を使い必要な記録がされています。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 入園のご案内(重要事項説明書)に、相談、苦情対応窓口や担当者が明記され玄関ホールに掲示されています。 苦情に関するマニュアルは、「苦情に関する要綱」が運営本部で作成されて各園に周知されています。 苦情は、今年度に関しては、特にありませんでした。 	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 月案・週案・日案・個別指導計画などPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを継続し次の目標をたてるよう努力されています。又年間指導計画の反省を年度末に行っています。 乳児クラス・幼児クラスで週の反省を話し合い、お互いのクラスでの活動等が分かるようにし、助言をし合えるようにされています。 社員賞与・昇給査定時に自己反省を年3回行い保育の振り返りが行われています。 第三者評価の結果を運営委員会で公表し、又常時閲覧できるよう玄関付近に評価結果が公表され、社会的責任が果たされています。 	
16	<p>提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保育園業務マニュアルの中で、衛生・感染症・個人情報・虐待防止対応マニュアル・災害時緊急対応及び消防訓練など各種マニュアルの基本や手順が明確にされています。 衛生マニュアルの見直しを行い、新しい職員には嘔吐処理の仕方や清掃の仕方が伝えられています。 マニュアルの作成、見直しは毎年、年度末に運営本部で行うように、保育園業務マニュアルに決められていますが、全職員が把握できるよう(伝達を含め)努力が望まれます。 	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園への問い合わせや見学は毎月多くの希望者がいます。対応の際は保育園のごあんないに沿った説明を園長が行い、帰りにはアンケートが取られています。 ・ 日程を決め10時～5名位を設定し、施設内見学、説明をし、遊戯室において質問等を受け付けています。見学者同士の意見交換の場ともなっています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始に当たり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時に入園のご案内(重要事項説明書を含む)を配布し、運営理念や保育の特徴が説明されています。 ・ 重要事項説明書・入園のしおりは保護者に分かり易いように細かく記入されています。 ・ 入園事項を説明し保護者の同意を得ています。入園の際に個別シートに記入していただき確認がされています。 ・ 入園の際説明がされていますが、保護者アンケートの中に一部要望が出されていますので、全員が誤解なく理解できるよう丁寧な対応が望まれます。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程には運営理念・保育理念・保育方針・園目標及び発達過程が組み込まれ作成されています。 ・ 園目標・みんなで奏でよう笑顔のハーモニーがきちんとたてられています。 ・ 朝早くから遅くまで保育を必要とする子どもが多く延長保育もゆったりと過ごせるよう計画を入れています。 ・ 入所している子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して個々の保育方針が立てられています。 ・ 保育課程作成の際、課題、問題点を全職員が把握されるよう、保育の資質向上に向け作成されることを望みます。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程から年間・期間・月案・週案・日案を作成し、各クラス個々に合った計画が立てられています。 ・ 0, 1, 2歳児は個別指導計画を立てて、個々の発達に合った経過を立てられるようにしています。 ・ 障がい児は今年度入所していませんが、配慮の必要な子どもに対しては、個別支援計画をたて個々に指導がなされています。 ・ 発達過程を見通して又ねらいを達成できるように子どもに合った教材を用意したり声掛けを工夫しています。 ・ 子どもたちが活動しやすいよう、壁面や動線に合わせた環境が整えられています。 ・ 計画を毎月、毎週見直し、評価反省をして次回に繋げるように努力されています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの発達、興味に合わせ、いろいろな手づくり玩具を提供しています。又指編みなど継続して活動できる遊びが提供されています。 ・ 靴下入れは子どもが自分で取り出しやすいように色分けがされていたり、椅子にはマークシールがはられ自ら進んでできるように工夫されています。 ・ コーナー保育を取り入れるようにし、子どもが自発的に玩具を選択し、遊べる環境が整えられています。 ・ 園庭があり、自由に遊んだり、集団で楽しく遊べる場所があります。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 公園に行き季節の植物に触れたり、ペットショップに寄り動物に触れたりする機会を持たれています。 地域の方々に挨拶をし地域の方々と交流を深めるようにされています。 年長児クラスは公共交通機関の電車を利用し千葉市動物公園に行っています、又芋ほり遠足に出かけ、いも畑では土の感触や芋の収穫を楽しんでいます。 ハロウィンでは近隣の商業施設にお願いして、お菓子をいただいたり地域の交流が深められています。 子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与えるよう、季節ごとの保育を取り入れています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 園庭の使用については安全に配慮され、乳児と幼児が時間を決めのびのび遊べるよう工夫されています。 トラブルが発生した際は危険のないよう注意しながら、優しく子どもの年齢に合わせた言葉かけがかけられています。又給食時に食材をこぼした際には優しく自分で処理できるように年令に合った声掛けがされていました。 夕方の時間外や、土曜日の保育では異年齢児交流保育が行われています。 保育の中で順番を守るなど社会的ルールを守れるように配慮しています。 幼児クラスは当番活動やグループ活動が行われ、役割が果たせるような取組みが行われています。 3, 4, 5歳児は合同で散歩に行ったり、運動会では合同リレーを行ったり異年齢児と関わりを多く持てるような保育が心がけられています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 1対1での関わりを持つと共に、集団活動に少しづつ興味を持てるような保育を行っています。 社内の発達支援(臨床心理士)に相談して連携をとるようにし、保護者とも面談を行い連携がとられています。又市のひまわり発達支援センターの巡回相談や子育て支援課との連携を行い情報交換が行われています。 今年度は新卒と3年目職員と園長が障がい児保育研修を受講されています。 社内から送られてくる発達支援通信(今年度は1号から3号)を活用するように、全員に回覧が回っています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりが安心した環境の下で、過ごせるような環境が整えられています。 寂しい思いをしないようにスキンシップを多くとるように心がけられています。 延長保育で担任に会えない場合も、日中の活動や様子を伝えられるように延長日誌に記入し、職員同士口頭で引き継ぎが行われています。 遅番職員が延長保育担当者に指導(研修)を行っています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 日々の連絡ノートやお迎え時に一日の様子を伝え、細かく連絡をとるようにされています。 離乳食に移行する場合は、栄養士と面談を行い、家庭での様子を聞き連携をとるようにされています。 保護者からの相談内容によっては、園長に報告し園内で相談するなど体制が整えられています。 日常的な情報交換に加え、個人面談・保育参観、運営委員会、クラス懇談会開催が定期的に行われています。 小学校とは体験保育の交流が行われています。今年度保育所児童保育要録は年長児初めての送付となります。 保護者アンケートの結果から話しにくいという意見が出されており、個々に合った対応をされることが望まれます。 	

27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部、及び習志野市の基準に応じて、年間保健指導計画を作成し実行するように努められています。 ・内科検診(0, 1, 2歳児は年3回)(3, 4, 5歳児は年2回) 歯科検診(年2回) 尿検査(年1回) 眼科検診(4, 5歳児のみ年1回)を実施し個人健康記録票に結果が記入されています。眼科検診年は高く評価されます。 ・身体測定を毎月実施し個人健康記録票に記入し、各個人の連絡ノートにも記入されています。又発達曲線も記載されています。 ・登降所時子どもの様子や健康状態を確認把握し、職員間で情報が共有されています。保育中の体調不良や外傷などについては保育日誌に記録されています。 ・0, 1歳児については一日2回の検温を行い、体調を把握するめやすとしています。他の年齢児も体調の変化が見られる時はすぐに検温を行い体調変化が常に確認されています。 ・虐待対応マニュアルに沿い、子どもの変化や表情を観察し、気になる場合は園長に報告し関係機関との連携をとるよう体制が整えられています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時の対応」が明記されており、変化に応じて対処できるように示されています。 ・保育園業務マニュアルの基準に沿い、保護者への連絡及び医療機関への受診が必要に応じて行われています。 ・感染症情報収集システムを利用し、病欠による欠席の情報が知らされています。 ・地域における感染症発生状況を確認し、流行については情報を掲示して告知されるようにしています。 ・職員は衛生チェックを勤務開始前に行い、自分自身の体調と衛生面が確認されています。 ・予防接種の施行状況を把握し、未接種の場合は接種を促すよう働きかけが行われています。 ・感染症により欠席し再び登園の際は、習志野市の基準に基づいた登園許可証か登園届を提出するよう対策がとられています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クッキング保育、手洗い指導、箸の持ち方の練習、三色表の勉強など各クラスのレベルに応じて食育が計画されています。 ・試食会を通して、保護者へ給食の良さが伝えられています。 ・クラスで野菜を育てそれを給食で使用することで、食材や調理員への感謝の気持ちが伝わるようにされています。 ・アレルギー食については誤飲誤食防止の為、黄色のトレーで区別し、調理、配膳は必ず二人で確認した後保育スタッフともチェックするなど適切な提供がされています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児は毎日、幼児は週に1回、玩具消毒をおこなっています。 ・施設の温度、湿度管理の為、戸外遊びに出かける際には、換気を必ず行っています。 ・園庭、砂場の消毒等も定期的(毎週金曜日)に行われています。 ・用務員が配置されている為、細かいところまで清掃が行き届き、清掃記録も付けられています。 ・感染症が流行している時期は、子どもが触れやすい箇所など、時間を決めて消毒が行われています。 ・社内マニュアルに沿って衛生管理、安全管理が行われています。 		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病気・事故)の対応」が明記され職員に周知されています。 ・ 事故例の報告は、1日2回園メールにて「アクシデント速報」が送信されています。状況に応じて園内で改善策を話し合い、改善策をエリアマネージャーにレポート提出する体制になっています。 ・ 毎日、遅番職員が設備や遊具の点検を実施しています。 ・ 不審者対策は、今年度計画されています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月避難訓練が行われています。その際避難する場所、火災発生場所は年間計画を立て、様々な状況を想定して行われています。2月は土曜日に行う予定です。 ・ 0, 1, 2歳児は避難靴を履く練習を行い、靴のサイズが各園児に合っているか確認されています。 ・ 避難訓練は、年1回、広域避難場所への訓練も行われています。(中学校) ・ 消防署から消防士来所があり、火災について子どもたちに話をさせていただく機会が設けられています。 ・ 保護者の方には災害時、園と連絡を取れるよう火災時緊急メールに登録がされています。1月の運営委員会に、実際に災害用伝言板を使用した引き渡し訓練が行われ、災害時対応の疑似体験が行われました。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい地域の中で、子育て中の家庭も多く、保育所入所困難や相談ができない保護者が多い等、子育てニーズを把握しています。 ・ マンションが建設されて、他県からの引っ越しでの転園や、見学する方がいる為、地域の情報提供や育児相談が行われています。見学の対応は園長が行い、帰りにはアンケートが記入されています。 ・ 園見学者人数を5名に増やして、地域の人々の交流の場として見学、相談会が行われています。(質問は、他園との交流や散歩の場所、保護者会等で、特に離乳食についてが多く、アドバイスがされています) ・ 9月の敬老会には、園児の祖父母を招待して子どもたちとの交流会が行われています。 ・ 保育園見学の希望者が多く、保育園案内や子育て相談等が行われていますが、定期的な園庭開放をされることが望まれます。 ・ 一時保育ができる環境があり、近隣の子育て支援の拠点になることが望まれます。 		